所　欧州分子生物学研究	一　欧州分子生物学研究所
	二　European Molecular Biology Laboratory
	三　Laboratoire européen de biologie moléculaire
	四　Europäisches Laboratorium für Molekularbiologie
	五　EMBL
	二十六　EMSA
	二十七　EASS
	二十八　AESM
	二十九

六

附　則

この省令は、平成三十年六月二十九日から施行する。

告　示

○総務省告示第百九十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年五月三十一日

総務大臣　野田　聖子

政治団体の収支報告書の要旨（単位　円）

平成22年分

〔その他の政治団体〕

政治結社日清

報告年月日　29. 9.14

1　収入総額	0
2　支出総額	0

平成23年分

〔その他の政治団体〕

政治結社日清

報告年月日　29. 9.14

1　収入総額	0
2　支出総額	0

平成24年分

〔その他の政治団体〕

政治結社日清

報告年月日　29. 9.14

1　収入総額	0
2　支出総額	0

平成25年分

〔その他の政治団体〕

政治結社日清

報告年月日　29. 9.14

1　収入総額	0
2　支出総額	0

平成26年分

〔その他の政治団体〕

政治結社日清

報告年月日　29. 9.14

1　収入総額	0
2　支出総額	0

平成27年分

〔国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）〕

ビジョン２１

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号
公職の候補者の氏名	川上　義博
公職の候補者に係る公職の種類	参議院議員
資金管理団体の届出をした者の氏名	川上　義博
資金管理団体の届出に係る公職の種類	参議院議員

報告年月日　28. 6. 1

1　収入総額	8,821,171
前年繰越額	2,642,147
本年収入額	6,179,024
2　支出総額	8,573,877